

介護施設をご理解いただくために

社会福祉法人 墨友会では、介護施設を皆様により良くご理解いただくため
ご利用やお申し込みの前のご見学をお勧めしています。

予備知識としてご一読ください。

老人ホーム（老人福祉施設）は介護保険法のもと、ご高齢者の皆様方が自立した日常生活を過ごせるように支援（援助）することを目的としています。

☒ 介護保険法のもと、施設では以下のサービスが行われています



- ☒ 入浴…入浴又は清拭を原則として週3回を実施しています。車椅子や寝たきりの方でも特殊な機械浴槽を使用して入浴することができます。
- ☒ 排泄…トイレへの自立を促し、身体能力を最大限活用した援助を行います。
- ☒ お食事…管理栄養士の指導管理のもと、おいしく、カロリー計算された規則正しい食事が提供されます。
- ☒ 居室提供…一人一人の専用個室があり、今までご家庭でお使いだった馴染みの家具や道具をお持ち込みいただき、自宅と同様に過ごしていただけるよう配慮しております。また、部屋へのご家族様の面会やご友人の訪問が可能です。
- ☒ 機能訓練(リハビリ)…リハビリ指導員により、ご利用者の状態に合わせ、日常生活を送るために必要な機能回復、またはその減退を防止するための訓練をおこないます。
- ☒ 健康管理…嘱託医師の指導のもとに専属看護師が健康管理を行い、処方薬や常備薬等の管理をいたします。
- ☒ 自立への支援…寝たきりを防止するため、可能なかぎりベッドから離床していただくように配慮します。



?さて介護とは? 何でしょう?

介護の「介」の字は漢和辞典によると、①はさまる・あいだにある…介在、②たすける…介抱・介助、③ひきあわせる…紹介・仲介、④よろい…介膏 などの意味があります。そして、「護」の字は「まもる」という意味があります。人と人の間に入って、「もっと私のことを知ってもらいたい」「もっと何かをしたい」という気持ちを守り、実践していく中から介護という言葉が生まれました。また介護は日々の暮らしの中で、老いや障害があっても「その人らしく」生きることができる様に援助することなのです。「その人らしく」生きることとは、日常生活の中での精神的な満足度や、価値観の尊重、社会参加なども含まれます。介護にあたっては、①利用者の自立 ②命と生活の安全の保障 ③

残存機能の活用を心がけます。また介護従事者の役割は、利用者の老いや障害を取り除くことではなく、生活上の不自由を見極め、支障のある部分を補い支援することなのです。支障のある問題点を明確にして、この解決策をみつける役割を持ちます。「不自由」を感じるのは利用者その人です。介護は常に介護を必要としている「人」の存在そのものに着目してサービスを提供してゆくことが基本なのです。

(施設のスローガン)

「ご利用者・ご家族の笑顔、職員の笑顔、地域との連携、堅実な経営」をめざします

(サンゲールの特徴)

- ① 施設内は開放感がたどよう広い空間を配備し、すべての居室は個室となっております。
- ② ご利用者様のご入浴はすべて個室対応で行い、特養は週3回の入浴を基本として実施します。
- ③ 少人数の家庭的な雰囲気の中で行うユニットケアスタイルを実践しています。したがって、スタッフはユニットご利用者の情報をすべて把握しており、ご家族様との円滑な情報交換ができます。
- ④ サンカフェ(喫茶店)はご利用者、ご家族はもとより、施設職員をはじめ一般の皆様にご利用いただくことができます。エントランスを含めたスペースは地域の皆様がお互いに触れ合う場としてもご利用していただいております。
- ⑤ 地域交流スペース、ホールは行事イベント、レクレーション時に多目的に活用しています。
- ⑥ 共同畑を管理し、季節野菜・果実の収穫をご利用者の皆様と共に味わっていただいております。
- ⑦ ご利用者の個別の生活スタイルやプライベート環境を守り、安心・安全・快適な環境の提供に努め、併設施設や事業体が協働して、創意工夫に取り組んでおります。
- ⑧ スタッフは常に明るく、笑顔を絶やさずケアに努めることを信条としてサービスを提供いたします。

施設ご見学時の「お願い」

施設をご見学いただきます前に、ご協力いただく諸注意についてお知らせいたします。、円滑な運営と介護サービス提供へのご理解・ご協力を賜いますように宜しくお願い申し上げます。

- ・ご利用者様の日常生活はゆったりとした環境のもとで、個々の介護サービス計画にもとづき、ケアを提供させていただきます。
- ・季節にあわせた各種行事をユニットごとや施設全体で計画して実施したり、他事業部門と共働するなど連携して開催して、ボランティアの方々による活動も含め、皆様と共に協力しながら活動しております。
- ・ケアサービス内容はご本人とご家族のご意見を十分に傾聴し、無理のない自然な流れの生活が組み立てられるようにケアプランを立案し定期的に見直しをかけ対応させていただきます。
- ・気分転換として、できる方には外出・買い物、足浴、他事業所訪問や他ユニット訪問など、生活に変化をもたせるように工夫しております。
- ・自立支援、ADL 向上のため介護記録を見直し、ご入居者・ご利用者の方々にとって一番必要と考えられるサービスの実践をめざしております。

施設スタッフの対応について

全室が個室であるため、スタッフが居室内に入って作業している場合には、スタッフの姿が見当たらない場合がありますのでご承知おきください。

スタッフは各ユニットに専属配備しているため、仕事内容や持場・役目がそれぞれ異なっていますので、他のユニットや他事業体の内容について完全に把握していない場合もございます。

したがってスタッフはすべてのご質問に答えられない場合があることをご了承下さい。また、個人情報保護法にもとづいた守秘義務により、質問内容(特に個人的な事項)によってはお答えできない内容がありますのでご理解ください。

各スタッフは日常業務を含め、ご入居者・ご利用者の皆様にご満足頂けるよう、家庭的な雰囲気と居心地のよい人間関係をめざしてケアサービス提供に励んでおります。ご利用者はもちろんのこと、皆様方にとっても居心地良い生活環境を創造するため、日夜努力を重ねて介護サービスに努力いたしますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

ご入居者・ご利用者への対応についてのお願い

ご入居者の皆様は各々ご自分の居室を利用され、リビングを始めユニット内はご自分の自宅として毎日の生活を営んでおられる事をご理解ください。お一人お一人が個性をお持ちで、プライバシーもお持ちです。以下につき特にご配慮くださることをお願い申し上げます。

居室等を訪問する際にご注意いただきたいこと

各階の居室、リビングではどなたに対しても笑顔でご挨拶いただけますと自然です。ファーストインプレッションが大切であることは何処においても同じです。お互いが気分良く時間を過ごしていくためのご配慮をお願いします。

ご訪問の皆様に対して、ご利用者がごく普通に対応ができる方ばかりとは限りません。あわてず、落ち着いて、ゆっくりとにごやかに、その場の状況に配慮しながらお話やご移動をお願いします。お話しいただく際は、世間話など無理のない、声かけのお話から始めていただくことが自然の流れと考えます。

あわてた行動や、特に大声での会話はできる限りお避けください。ひそひそ話をされることや、特定の方を凝視したり、指差しなどをされますと誤解を招く原因ともないかねません。お互いに自然にふるまえる環境作りにご協力ください。

「認知症」へのご理解は大切なことと考えます

認知症の方の中には、不安感を抱かれたいしますと即座に表情が変化したり、不穏行動を開始されたり、徘徊を始められてしまう場合がございます。ゆったりとにこやかにご対応いただくことで回避できると思えますので、おだやかにご対応ください。

ご入居者ご自身が安全な場所において、心地よい環境の中にいることを認識されている状態を保っていただくことが大切です。もし不測の事態が生じた場合には、すぐにスタッフに声をかけていただき、ご相談くださるようお願いいたします。

コミュニケーションがとりにくいご利用者の方もお見えになります。お話内容が意味不明な場合でも、ご本人にとっては何らかのメッセージを伝えたいのかもしれませんが、あえて無理に理解しようとしたり、問いいただいたりせず、話の流れに沿ってにこやかにお聞き下さることをお願いいたします。

プライバシー保護について

個人情報保護法にもとづいて、ご見学時のご利用者個人に関連したプライバシー保持事項につきましては十分に注意をはらっております。皆様にも細心のご配慮をいただくと同時に、ご見学後には外部への情報漏洩などがないように、ご配慮をよろしくお願いいたします。

緊急時の対応について

途中で何かお気づきの点や、ご入居者のご様子がおかしいと思われる場合などは、すぐに近くのスタッフにご連絡、ご相談をして下さい。

明らかな事故誘発状況時などを除きましては、事故発生防止のため、身体介護等はスタッフにお任せください。また、ご利用者から何かの依頼や物品供与などがあって困られた場合などは、すぐにスタッフにご相談下さるようお願いいたします。

災害時等の緊急避難について

緊急時(火事・地震等の災害時)にはスタッフの指示のもとに避難等を行ってください。皆様を安全な場所等へ誘導させていただきます。施設の性質上、ご利用者様を最優先させていただくことをお許しください。

また、避難誘導時に皆様の協力要請を行う場合は、ご協力をお願いいたします。

各階には避難階段が2箇所あります。災害緊急時のエレベーター使用はできません。

全施設内は排煙設備、スプリンクラーが設置され、各ユニット内には消火器、消火栓装置が配備されています。また場所によっては緊急脱出用シューター設備もあります。緊急放送があった場合はこれに従っていただき、冷静に行動してください。

ご一読いただき、誠にありがとうございました。

